

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年12月17日
【会社名】	オリンパス株式会社
【英訳名】	OLYMPUS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役 代表執行役 社長兼CEO 竹内 康雄
【本店の所在の場所】	東京都八王子市石川町2951番地
【電話番号】	東京3340局2111番（代表）
【事務連絡者氏名】	IR部門バイスプレジデント 櫻井 隆明
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿2丁目3番1号 新宿モノリス
【電話番号】	東京3340局2111番(代表)
【事務連絡者氏名】	IR部門バイスプレジデント 櫻井 隆明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2021年12月17日開催の当社取締役会において、2022年4月1日を効力発生日（予定）として、当社の完全子会社である株式会社エビデント（以下「科学新会社」）に対して、吸収分割（以下「本会社分割」）の方式により当社の科学事業を承継させることを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

（1）本会社分割の相手会社に関する事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社エビデント
本店の所在地	長野県上伊那郡辰野町大字伊那富6666番地
代表者の氏名	代表取締役 齋藤 吉毅
資本金の額	50万円
純資産の額	100万円
総資産の額	100万円
事業の内容	生物顕微鏡、工業用顕微鏡、工業用内視鏡、非破壊検査機器、X線分析計等の開発、製造、販売及びソリューションの提供等に関する事業（予定）

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

科学新会社の設立は2021年11月30日であり、本臨時報告書提出日現在、最初の事業年度は終了しておりません。

大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

オリンパス株式会社（提出会社） 100%

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	科学新会社の全株式を当社が保有しております。
人的関係	当社の執行役員及び従業員が科学新会社の取締役を兼務しております。
取引関係	当社との取引関係はありません。

（2）本会社分割の目的

当社は、真のグローバルなメディカル・テクノロジーカンパニーとして、持続的な成長を実現させるための経営戦略（以下「本経営戦略」）を2019年11月6日付で公表いたしました。本経営戦略に基づき、内視鏡事業及び治療機器事業を中心とした医療分野に経営資源を投入し、持続的な成長を実現するための経営基盤の強化に努めております。

このような状況において、2021年6月4日付適時開示「科学事業の分社化の検討開始に関するお知らせ」ならびに2021年11月5日付適時開示「（開示事項の経過）科学事業の分社化の検討開始に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、当社は、科学事業の持続的な成長と収益性向上に向けて、事業譲渡等を含むあらゆる選択肢を視野に入れた上で科学事業の分社化について慎重に分析・検討を重ねてきました。

その結果、上記2つの事業を中心とする医療分野と科学事業で、それぞれの事業特性に合った経営体制を確立することが、それぞれの持続的な成長と収益性向上に向けた取り組みを加速させ、当社グループ全体の企業価値向上に資するとの判断に至り、科学事業の分社化を決定いたしました。

（3）本会社分割の方法、本会社分割に係る割当ての内容及びその他の本会社分割に係る吸収分割契約の内容

本会社分割の方法

当社を吸収分割会社とし、科学新会社を吸収分割承継会社とする吸収分割（当社において簡易吸収分割）です。

本会社分割に係る割当ての内容

科学新会社は、本会社分割に際し、普通株式1株を新たに発行し、当社に割り当て交付いたします。

その他の本会社分割に係る吸収分割契約の内容

（ ）本会社分割の日程

取締役会決議日	2021年12月17日
---------	-------------

本会社分割契約締結日	2022年1月14日(予定)
株主総会決議日(科学新会社)	2022年3月(予定)
本会社分割効力発生日	2022年4月1日(予定)

(注) 当社においては、本会社分割は会社法第784条第2項の規定する簡易分割に該当することから、吸収分割契約等の承認に関する株主総会を開催せずに実施いたします。

- () 分割する部門の事業の内容
 生物顕微鏡、工業用顕微鏡、工業用内視鏡、非破壊検査機器、X線分析計等の製造、開発、販売及びソリューションの提供等に関する事業
- () 本会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い
 当社は新株予約権を発行していますが、その取扱いについて本会社分割による変更はありません。また、当社は新株予約権付社債を発行していません。
- () 本会社分割により増減する資本金
 本会社分割による当社の資本金の増減はありません。
- () 吸収分割承継会社が承継する権利義務
 科学新会社は、科学事業に関して当社が有する資産及び権利義務のうち、当社との間の本会社分割に係る吸収分割契約に定めるものを承継します。
- (4) 本会社分割に係る割当ての内容の算出根拠
 科学新会社は、当社の100%子会社であり、本会社分割に際して新たに発行する株式の全てが当社に交付されることから、当該株式数については、両社で協議の上決定したものであり相当であると判断しております。
- (5) 本会社分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社エビデント
本店の所在地	長野県上伊那郡辰野町大字伊那富6666番地
代表者の氏名	代表取締役 齋藤 吉毅
資本金の額	現時点では確定していません。
純資産の額	現時点では確定していません。
総資産の額	現時点では確定していません。
事業の内容	生物顕微鏡、工業用顕微鏡、工業用内視鏡、非破壊検査機器、X線分析計等の開発、製造、販売及びソリューションの提供等に関する事業

以上